

第2章

社会インフラを支える職業の人材確保に向けて

第2章では、第1章で分析を行ったように、高齢化に伴って医療・福祉業をはじめとした人々の生活に密接に関係している分野（以下「社会インフラに関連する分野」という。）の労働力需要が高まっていくことを踏まえ、社会インフラに関連する分野における人材確保について焦点を当てる。

社会インフラに関連する分野において、労働力需要に見合った労働力を確保できない場合、生活に直結するサービス提供が困難となり¹、生活の質が低下し、経済活動に影響があることが懸念される。このため、労働力供給制約の下における社会インフラに関連する分野の人材確保は、我が国の持続的な経済成長に向けた重要な課題である。

第1節 社会インフラを支える職業が直面する人手不足の現状

●社会インフラ関連職の就業者の割合は全体の約35%

社会インフラに関連する分野には、どの程度の人が就業しているのだろうか。感染症の拡大以降、こうした分野で働く人は「エッセンシャルワーカー」や「キーワーカー」と呼ばれているが、国際的に統一された定義はなく、国際機関、各国ごとに独自に定義を設けている。

例えば、国際労働機関（ILO）は「食料システム」「医療」「小売・販売」「保安」「現場労働」「清掃・衛生」「交通・運輸」「技術・事務」の8分類を「キーワーカー（Key workers）」と定義²し、米国は「ヘルスケア・公衆衛生」「食料・農業」「法執行・公共安全・その他の緊急対応」「エネルギー」などに関わる職業を「エッセンシャルワーカー（Essential critical infrastructure workers）」と定義³している。我が国においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、「支援が必要な方々の保護」「国民の安定的な生活の確保」「社会の安定の維持」「その他（社会基盤の維持等に不可欠なもの製造等）」に関わる事業者を「事業の継続が求められる事業者」と定義している。

以上の定義も参考にしつつ、第Ⅱ部第2章では、人手不足がみられ、安定的な人材確保が求められる社会インフラを支える職業として、命に関わる仕事、物流・インフラに関わる仕事、日々の生活に関わる仕事の三つを想定し、これらに対応する職業を「医療・保健・福祉グループ」「保安・運輸・建設グループ」「接客・販売・調理グループ」（以下「三つのグループ」という。）の三つに分類した上で、三つのグループの総称を「社会インフラ関連職」と定義する。この定義は、第Ⅱ部第2章において社会インフラに直接関わる職業の特色を分析するために設

1 介護分野では、「介護保険事業計画」に基づき将来の人材需要が推計されており、2022年度に約215万人だった介護職員は、2040年度には約272万人が必要とされている。物流分野においても同様の懸念があり、「持続可能な物流の実現に向けた検討会」では、ドライバー数の減少により、今後34.1%の輸送能力が不足するとの試算が示されている。

2 ILO（2023）を参照。

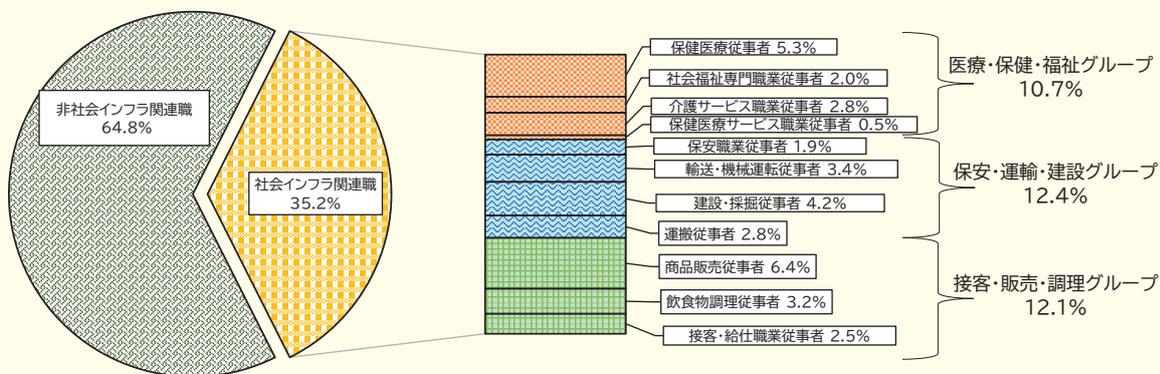
3 U.S. Department of Homeland Security（2021）を参照。

けたものであり、今回、社会インフラ関連職に分類されなかった職業も含めて全ての職業が社会機能の維持に重要な役割を果たしている点には留意が必要である。

この定義に基づき社会インフラ関連職の就業者数について確認すると、就業者全体に占める割合は、「医療・保健・福祉グループ」⁴が約11%、「保安・運輸・建設グループ」⁵が約12%、「接客・販売・調理グループ」⁶が約12%を占め、三つのグループを合わせた「社会インフラ関連職」は全体の約35%となる⁷（第2-(2)-1図）。

第2-(2)-1図 社会インフラ関連職の就業者の割合

- 社会インフラを支える職業として、命に関わる仕事、物流・インフラに関わる仕事、日々の生活に関わる仕事の三つを想定し、これらに対応する職業を「医療・保健・福祉グループ」「保安・運輸・建設グループ」「接客・販売・調理グループ」に分類すると、「医療・保健・福祉グループ」が約11%、「保安・運輸・建設グループ」が約12%、「接客・販売・調理グループ」が約12%を占め、三つのグループを合わせた「社会インフラ関連職」は全体の約35%となる。



資料出所 総務省統計局「令和2年国勢調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 社会インフラ関連職には、「保健医療従事者」「社会福祉専門職業従事者」「介護サービス職業従事者」「保健医療サービス職業従事者」「保安職業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬従事者」「商品販売従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」を含む。
 2) 上記は2024年度の平均新規求人倍率が「2倍以上」となる職業を中心に選択。
 3) なお、今回の社会インフラ関連職の定義は、社会インフラに直接関わる職業の特色を分析するために設けたものであり、社会インフラ関連職に分類されなかった職業も含めて全ての職業が社会機能の維持に重要な役割を果たしている点には留意が必要。

4 「保健医療従事者」「社会福祉専門職業従事者」「介護サービス職業従事者」「保健医療サービス職業従事者」を含む。
 5 「保安職業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬従事者」を含む。
 6 「商品販売従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」を含む。
 7 分析に使用する統計に応じて職種の定義・職業分類の粒度等が異なるため、「社会インフラ関連職」の就業者数の割合は参考値であることに留意。

●社会インフラ関連職では、労働力需要が相対的に高く、欠員率は高止まり

社会インフラ関連職では、人手不足が顕在化している。例えば、2024年平均の有効求人倍率をみると、全職業が1.14倍である一方、サービス職業従事者は2.98倍、輸送・機械運転従事者は2.18倍、建設・採掘従事者⁸は5.12倍となるなど、社会インフラに関わる分野における職業の有効求人倍率は全職種平均を大きく上回っている。詳細に労働力需給の状況を確認する。

まず、労働力需要を示す求人数をみると、社会インフラ関連職の新規求人数は、2024年で社会インフラ関連以外の職種（以下「非社会インフラ関連職」という。）の約1.25倍となっており、相対的に高い需要があることが分かる（第2-(2)-2図（1））。三つのグループをみると、「医療・保健・福祉グループ」「保安・運輸・建設グループ」は感染症の拡大後の2020年に大きく減少したが、2024年は2019年の水準に戻りつつある（第2-(2)-2図（2））。一方、「接客・販売・調理グループ」については、2020年に大きく減少し、2024年においても2019年の水準を大きく下回っている。

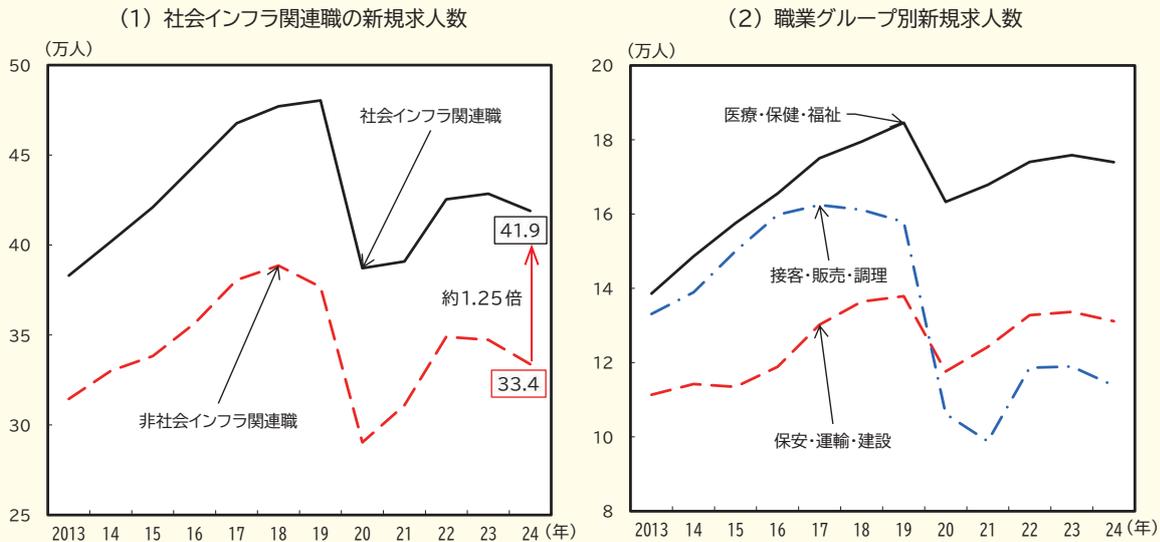
続いて、労働力供給を示す求職者数に着目すると、社会インフラ関連職の新規求職者数は、2024年で非社会インフラ関連職の約4割にとどまり、相対的に労働力供給が弱いことが分かる（第2-(2)-3図（1））。三つのグループそれぞれの推移についてみると、2013~2024年にかけて、「接客・販売・調理グループ」の減少幅が最も大きく、その他のグループも新規求職者数が減少傾向にある（第2-(2)-3図（2））。

また、職業ごとの人手不足度合いを示す欠員率の推移をみると、非社会インフラ関連職では、感染症の拡大後に一時的な上昇がみられたが、その後低下し、2024年には1.7%まで改善している（第2-(2)-4図（1））。しかし、社会インフラ関連職の欠員率はおおむね5%前後で高止まりしており、人手不足がみられる。三つのグループに着目すると、「医療・保健・福祉グループ」の欠員率は約6%と最も高く、人手不足に直面していることが分かる（第2-(2)-4図（2））。また、「保安・運輸・建設グループ」においても、欠員率は緩やかに上昇しており、人手不足が徐々に進行している。一方、「接客・販売・調理グループ」の欠員率は、2019年よりも低い水準となっているが、これは2020年に有効求人数が大きく減少したことなどが背景にあると考えられる。

8 建設業は、他産業と比較して縁故採用が多い傾向にあり、有効求人倍率といった統計における人手不足の現れ方が他産業とは異なる点に留意が必要である。なお、国土交通省「建設労働需給調査」においては、8職種（「型わく工（土木）」「型わく工（建築）」「左官」「とび工」「鉄筋工（土木）」「鉄筋工（建築）」「電工」「配管工」）全体の過不足率が2024年平均で1.3%となっており、直近では100人の人手が必要とされる場面において、一人程度の不足にとどまっている。

第2-(2)-2図 社会インフラ関連職の新規求人数の推移

○ 社会インフラ関連職の新規求人数は、2024年で非社会インフラ関連職の約1.25倍となっており、社会インフラ関連職の労働力需要が相対的に高い。

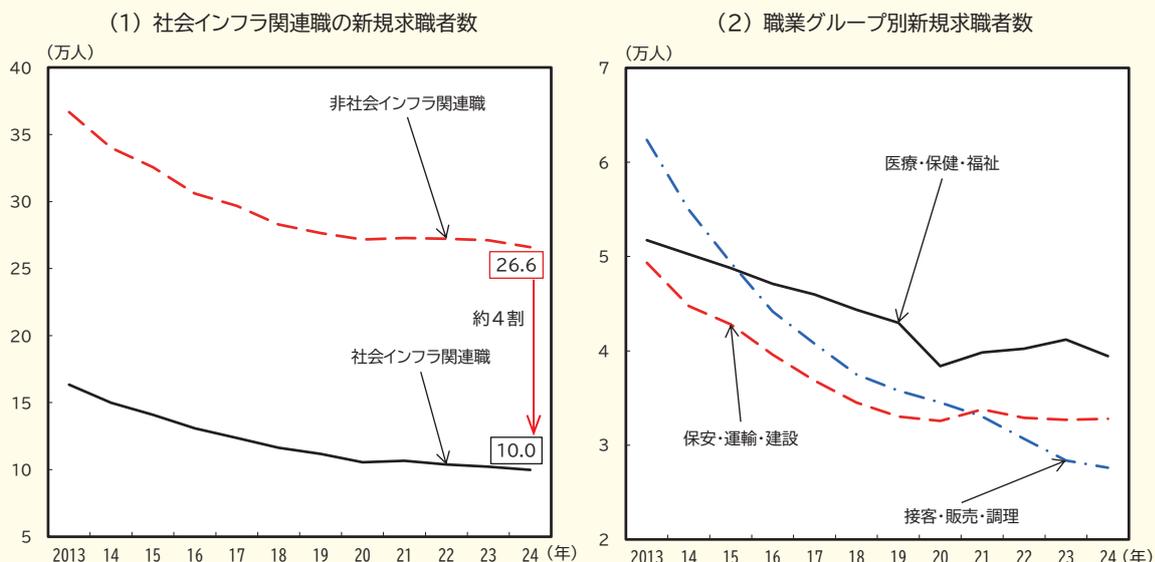


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 社会インフラ関連職のうち「医療・保健・福祉グループ」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」「保健師、助産師、看護師」「医療技術者」「その他の保健医療の職業」「社会福祉の専門的職業」「介護サービスの職業」を含む。
- 2) 社会インフラ関連職のうち「保安・運輸・建設グループ」には「保安の職業」「輸送・機械運転の職業」「建設・採掘の職業」「運搬の職業」を含む。
- 3) 社会インフラ関連職のうち「接客・販売・調理グループ」には「商品販売の職業」「飲食物調理の職業」「接客・給仕の職業」を含む。

第2-(2)-3図 社会インフラ関連職の新規求職者数の推移

○ 社会インフラ関連職の新規求職者数は、2024年で非社会インフラ関連職の約4割にとどまり、相対的に労働力供給が弱い。



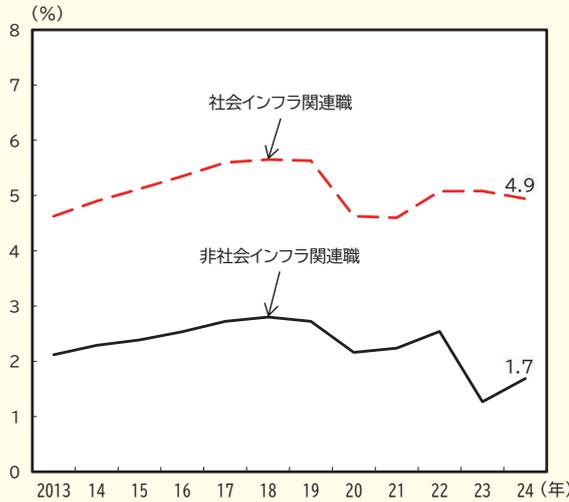
資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 社会インフラ関連職のうち「医療・保健・福祉グループ」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」「保健師、助産師、看護師」「医療技術者」「その他の保健医療の職業」「社会福祉の専門的職業」「介護サービスの職業」を含む。
- 2) 社会インフラ関連職のうち「保安・運輸・建設グループ」には「保安の職業」「輸送・機械運転の職業」「建設・採掘の職業」「運搬の職業」を含む。
- 3) 社会インフラ関連職のうち「接客・販売・調理グループ」には「商品販売の職業」「飲食物調理の職業」「接客・給仕の職業」を含む。

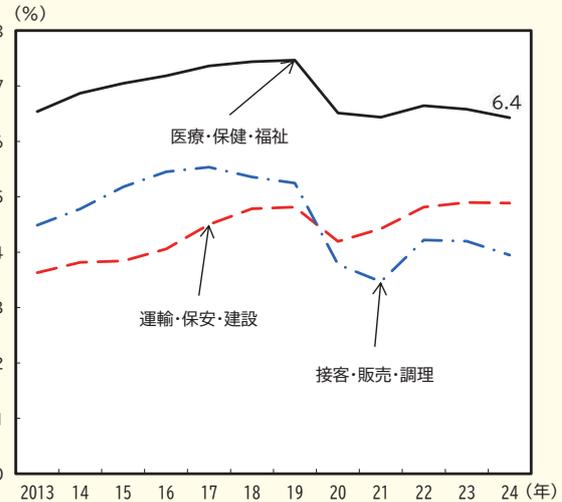
第2-(2)-4図 社会インフラ関連職の欠員率の推移

- 欠員率の推移をみると、非社会インフラ関連職では感染症の拡大後に一時的な上昇がみられたが、その後低下し、2024年には1.7%まで改善した一方、社会インフラ関連職では欠員率がおおむね5%前後で高止まり。
- 職業グループ別にみると、「医療・保健・福祉グループ」は約6%と最も高く、人手不足に直面。

(1) 社会インフラ関連職の欠員率



(2) 職業グループ別欠員率



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 社会インフラ関連職のうち「医療・保健・福祉グループ」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」「保健師、助産師、看護師」「医療技術者」「その他の保健医療の職業」「社会福祉の専門的職業」「介護サービスの職業」を含む。
- 2) 社会インフラ関連職のうち「保安・運輸・建設グループ」には「保安の職業」「輸送・機械運転の職業」「建設・採掘の職業」「運搬の職業」を含む。
- 3) 社会インフラ関連職のうち「接客・販売・調理グループ」には「商品販売の職業」「飲食物調理の職業」「接客・給仕の職業」を含む。
- 4) 労働力調査における社会インフラ関連職には「保健医療従事者」「介護サービス職業従事者」「保安職業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬従事者」「商品販売従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」を含む。
- 5) 時系列接続を行うために、2013～2016年までは、2015年国勢調査基準人口のベンチマーク人口に基づいた数値、2018～2021年までは、2020年国勢調査基準人口のベンチマーク人口に基づいた数値を使用。
- 6) 欠員率は、(有効求人数-就職件数) / (有効求人数-就職件数+雇用者数) で算出している。

●就業者は「医療・保健・福祉グループ」では女性が多く、「保安・運輸・建設グループ」では男性が多いなど、グループごとに性別の偏りがみられる

社会インフラ関連職の人材確保状況を把握するため、就業者数の推移を分析する。具体的には、2015～2024年の就業者数の変化を、社会インフラ関連職と非社会インフラ関連職に分けて比較する。この期間において、非社会インフラ関連職の就業者数は322万人増加しているが、社会インフラ関連職の就業者数の増加は58万人にとどまっている（第2-(2)-5図(1)）。これらの傾向から、全体として就業者数が増加する中で、社会インフラ関連職については相対的に就業者の増加が緩やかであり、人材確保が非社会インフラ関連職に比べて難しい状況にあったことが示唆される。

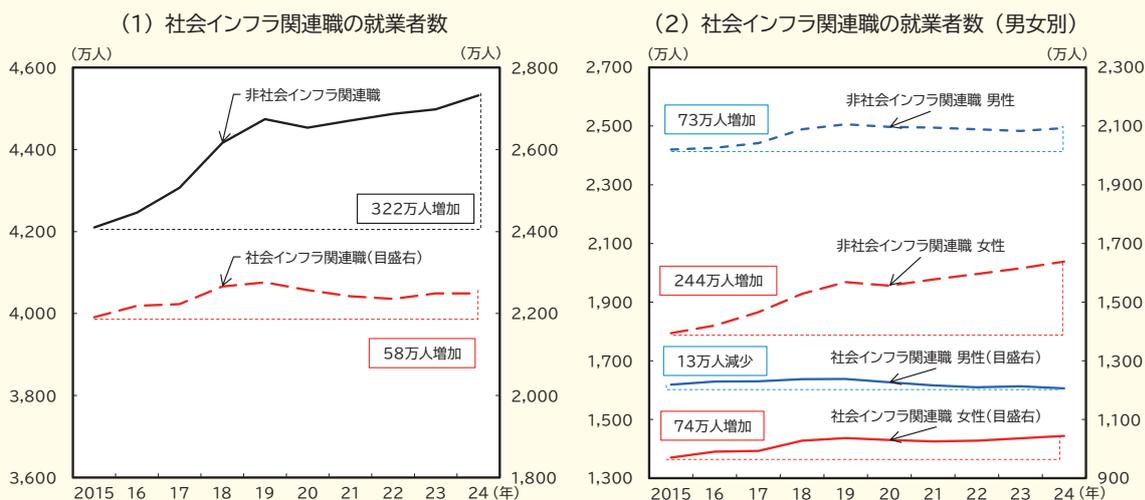
また、男女別に就業者数の推移をみてみると、非社会インフラ関連職の就業者数は男性、女性ともに増加傾向にあり、特に女性の増加が顕著となっている（第2-(2)-5図(2)）。社会インフラ関連職の就業者数は、女性が増加している一方、男性は緩やかに減少している。ただし、女性の増加幅は非社会インフラ関連職に比べて顕著ではなく、これが社会インフラ関連職の就業者数の伸び悩みに影響している。このことは、女性の就業者数が全体として増加してい

るなかで、社会インフラ関連職における女性の参画が相対的に進んでいないことを示している。

さらに、三つのグループに分けて就業者数の推移をみると、性別構成の偏りがより明確に表れる。「医療・保健・福祉グループ」の就業者数は、2024年で女性が男性の約2.5倍となっており、男女ともに緩やかな増加が続いている（第2-(2)-6図(1)）。「保安・運輸・建設グループ」の就業者は、2024年で男性が女性の約8倍と大きく偏りがみられるものの、女性就業者数は緩やかに増加傾向であり、男性就業者数は2020年以降減少傾向となっている（第2-(2)-6図(2)）。「接客・販売・調理グループ」の就業者数は、2024年で女性が男性の約1.7倍となっているほか、男性、女性の就業者数ともに、2020年に大きく減少している（第2-(2)-6図(3)）。特に、女性就業者数の落ち込みが大きく、現在も2019年の水準を大きく下回っている。以上から、社会インフラ関連職はグループごとに性別構成に偏りがみられ、「保安・運輸・建設グループ」では男性就業者数の減少が顕著であることが分かる。

第2-(2)-5図 社会インフラ関連職の就業者数の推移

- 非社会インフラ関連職の就業者数は322万人増加している一方、社会インフラ関連職の就業者数の増加は58万人にとどまっている。
- 非社会インフラ関連職では男性・女性ともに就業者数が増加傾向にあり、特に女性の増加が顕著となっている。社会インフラ関連職では女性が増加している一方、男性は緩やかに減少している。

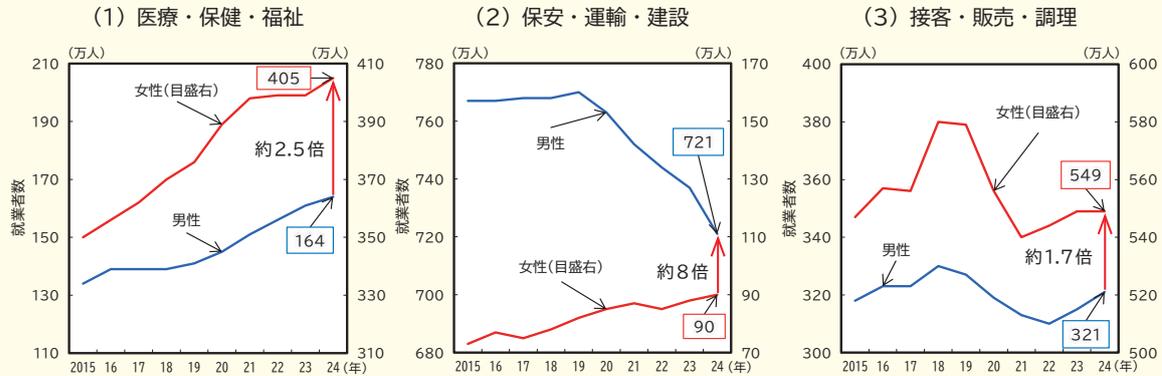


資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 社会インフラ関連職には「保健医療従事者」「介護サービス職業従事者」「保安職業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬従事者」「商品販売従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」を含む。
- 2) 時系列接続を行うために、2015～2016年までは、2015年国勢調査基準人口のベンチマーク人口に基づいた数値、2018～2021年までは、2020年国勢調査基準人口のベンチマーク人口に基づいた数値を使用。

第2-(2)-6図 社会インフラ関連職の就業者数の推移（職業グループ別）

- 「医療・保健・福祉グループ」の就業者数は女性が男性の約2.5倍となっており、男女ともに緩やかな増加が続いている。
- 「保安・運輸・建設グループ」の就業者数は男性が女性の約8倍と大きく偏りがみられるものの、女性就業者数は緩やかに増加傾向であり、男性就業者数は2020年以降減少傾向。
- 「接客・販売・調理グループ」の就業者数は女性が男性の約1.7倍を占める。女性就業者数は2020年に大きく減少し、現在も2019年の水準を大きく下回っている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 社会インフラ関連職のうち「医療・保健・福祉グループ」には「保健医療従事者」「介護サービス職業従事者」を含む。
 2) 社会インフラ関連職のうち「保安・運輸・建設グループ」には「保安職業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬従事者」を含む。
 3) 社会インフラ関連職のうち「接客・販売・調理グループ」には「商品販売従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」を含む。
 4) 時系列接続を行うために、2015～2016年までは、2015年国勢調査基準人口のベンチマーク人口に基づいた数値、2018～2021年までは、2020年国勢調査基準人口のベンチマーク人口に基づいた数値を使用。

●社会インフラ関連職は、非社会インフラ関連職と比較して正規雇用労働者比率が低い

雇用形態の違いに注目すると、社会インフラ関連職と非社会インフラ関連職の間に、正規雇用労働者及び非正規雇用労働者の動向に違いがみられる。社会インフラ関連職と非社会インフラ関連職の雇用形態別にみた雇用者数の動向をみると、社会インフラ関連職では、正規雇用労働者数、非正規雇用労働者数ともに横ばいとなっており、正規雇用労働者比率も景気変動に左右されながらもおおむね横ばいで推移している（第2-(2)-7図（1））。非社会インフラ関連職の非正規雇用労働者数はおおむね横ばいで推移し、正規雇用労働者数は増加しており、正規雇用労働者比率の高まりがみられる（第2-(2)-7図（2））。これらの傾向から、非社会インフラ関連職では正規雇用労働者の確保によって労働力を確保してきたことが分かる。以上から、社会インフラ関連職では非社会インフラ関連職と比べて、正規雇用労働者数による労働力の確保が十分にできていないことがうかがえる。

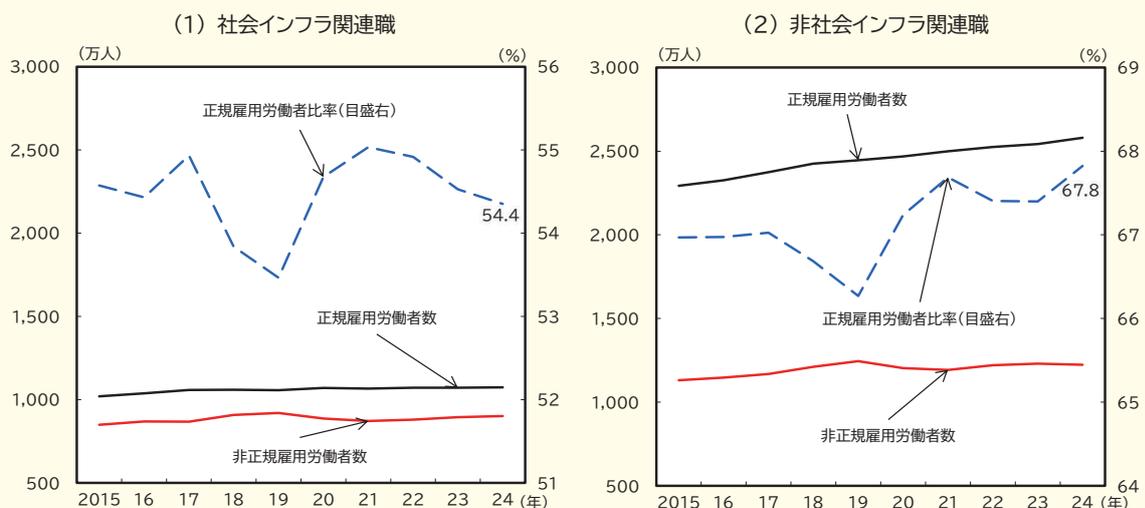
三つのグループに分けて確認すると、各グループにおいて異なる傾向がみられる。「医療・保健・福祉グループ」では、正規雇用労働者数、非正規雇用労働者数ともに増加しているが、正規雇用労働者数の増加が非正規雇用労働者数の増加を上回り、近年では正規雇用労働者比率も緩やかに上昇している（第2-(2)-8図（1））。「保安・運輸・建設グループ」では、正規雇用労働者数、非正規雇用労働者数のいずれも近年緩やかに減少しており、正規雇用労働者比率はほぼ横ばいとなっている（第2-(2)-8図（2））。「接客・販売・調理グループ」では、正規雇用労働者数より非正規雇用労働者数が多く、正規雇用労働者比率は低くなっている。また、正規雇用労働者数はおおむね横ばいで推移する一方、非正規雇用労働者数は2020年に減

少しした後、増加傾向にある（第2-(2)-8図(3)）。

以上のように、社会インフラ関連職は、非社会インフラ関連職と比較して正規雇用労働者比率が低く、特に「接客・販売・調理グループ」では正規雇用労働者比率が低くなっていることが分かる。今後、必要な人材を確保していくためには、希望する労働者の正規雇用化を進めるなど、必要に応じた雇用形態における処遇の改善が重要である。

第2-(2)-7図 社会インフラ関連職の正規雇用労働者比率及び雇用形態別雇用者数の推移

- 社会インフラ関連職の正規雇用労働者数、非正規雇用労働者数はともに横ばいとなっており、正規雇用労働者比率も景気変動に左右されながらもおおむね横ばいで推移。
- 非社会インフラ関連職の非正規雇用労働者数はおおむね横ばいで推移し、正規雇用労働者数は増加しており、正規雇用労働者比率の高まりがみられる。

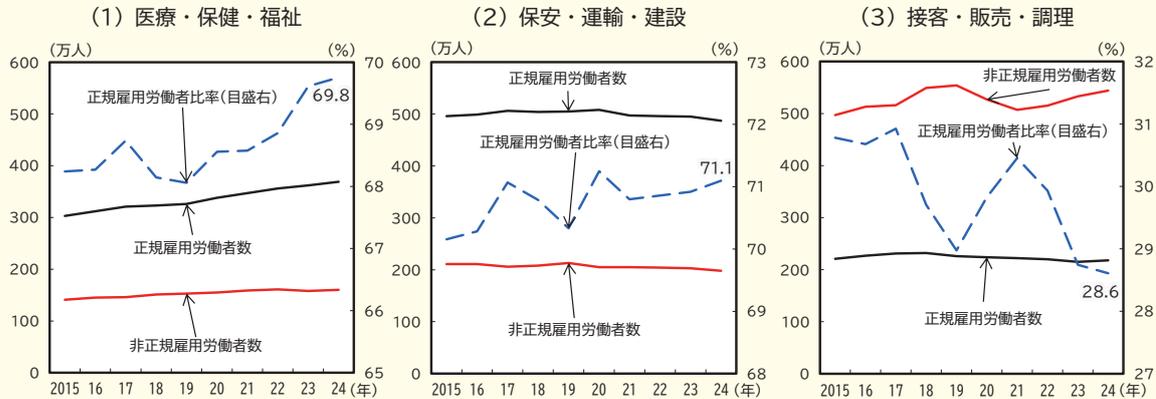


資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 社会インフラ関連職には「保健医療従事者」「介護サービス職業従事者」「保安職業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬従事者」「商品販売従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」を含む。

第2-(2)-8図 社会インフラ関連職の正規雇用労働者比率及び雇用形態別雇用者数の推移（職業グループ別）

- 「医療・保健・福祉グループ」では、正規雇用労働者数、非正規雇用労働者数ともに増加。
- 「保安・運輸・建設グループ」では、正規雇用労働者数、非正規雇用労働者数のいずれも近年緩やかに減少。
- 「接客・販売・調理グループ」では、正規雇用労働者比率は低くなっている。また、正規雇用労働者数がおおむね横ばいで推移する一方、非正規雇用労働者数は感染症の拡大後の2020年に大きく減少した後、増加傾向にある。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成
 (注) 1) 社会インフラ関連職のうち「医療・保健・福祉グループ」には「保健医療従事者」「介護サービス職業従事者」を含む。
 2) 社会インフラ関連職のうち「保安・運輸・建設グループ」には「保安職業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬従事者」を含む。
 3) 社会インフラ関連職のうち「接客・販売・調理グループ」には「商品販売従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」を含む。

●全年齢に占める25～34歳の割合は、社会インフラ関連職では低下傾向

今後高齢化がより一層進むことを踏まえると、若年層の参入が進んでいない職種を中心に人手不足が顕著になることが想定される。そこで社会インフラ関連職と非社会インフラ関連職における年齢構成比の変化に着目すると、社会インフラ関連職、非社会インフラ関連職ともに、おおむね45歳以上の年齢階級で、全年齢に占める割合が上昇しており、高齢化が進展していることが分かる（第2-(2)-9図）。

両方の職種で異なる動きを示す年齢層に注目すると、全年齢に占める25～34歳の割合は、社会インフラ関連職では低下傾向がみられる一方、非社会インフラ関連職ではおおむね横ばいで推移している。この背景には、若年層において、システムエンジニアやプログラマーを含む技術者の就業者数が増加していることも一因として考えられる⁹。また、全年齢に占める65歳以上の割合は、社会インフラ関連職、非社会インフラ関連職ともに上昇している。全年齢に占める65歳以上の割合は、2015年には社会インフラ関連職で約11%、非社会インフラ関連職で約12%であったが、2024年にはそれぞれ約14%へと上昇しており、社会インフラ関連職における高齢化が、相対的にやや進行していることがうかがえる。

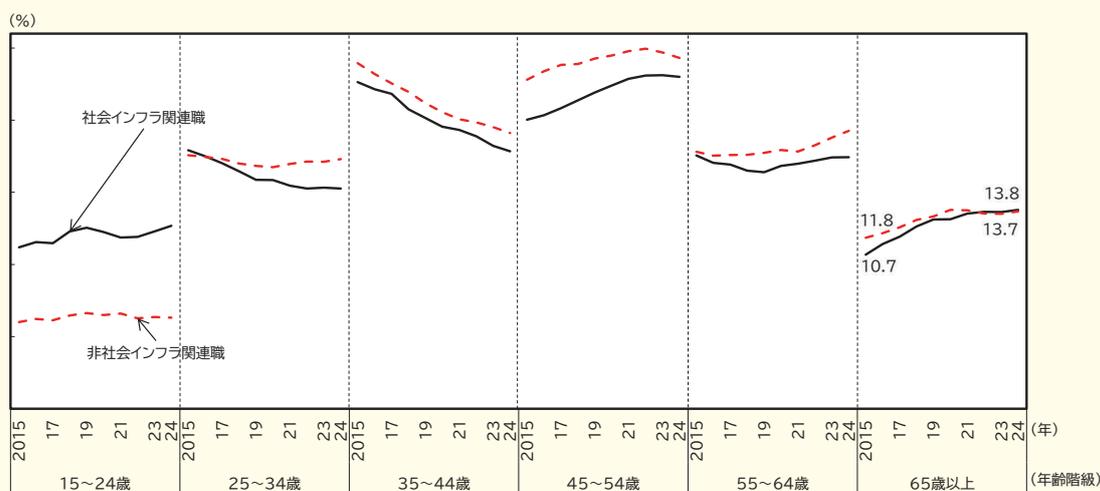
三つのグループに着目すると、それぞれで異なる年齢構成の変化がみられる。「医療・保健・福祉グループ」の就業者の年齢構成の変化をみると、他のグループと比較して、全年齢に占める65歳以上の割合は低いものの、上昇傾向がみられており、これにより、同グループに

9 総務省統計局「労働力調査」（基本集計）によると、25～34歳の「技術者」の就業者数は2015年の69万人から、2024年の110万人となり、41万人増加している。

おける就業者の高齢化が進行していることがうかがえる（第2-(2)-10図（1））。次に、「保安・運輸・建設グループ」の就業者の年齢構成に着目すると、他のグループと比較して、全年齢に占める65歳以上の割合は高くなっており、2024年には約17%に達している（第2-(2)-10図（2））。最後に、「接客・販売・調理グループ」の就業者の年齢構成をみると、65歳以上の割合が年々上昇している一方で、2015年に最も割合が高かった35~44歳の層を、若年層である15~24歳の割合が徐々に上回り、2024年にはこの15~24歳が最も高い割合を占めるようになっている（第2-(2)-10図（3））。

第2-(2)-9図 社会インフラ関連職における年齢構成比の変化

- 全年齢に占める25~34歳の割合は、社会インフラ関連職では低下傾向。
- 社会インフラ関連職では、高齢化が相対的にやや進行。

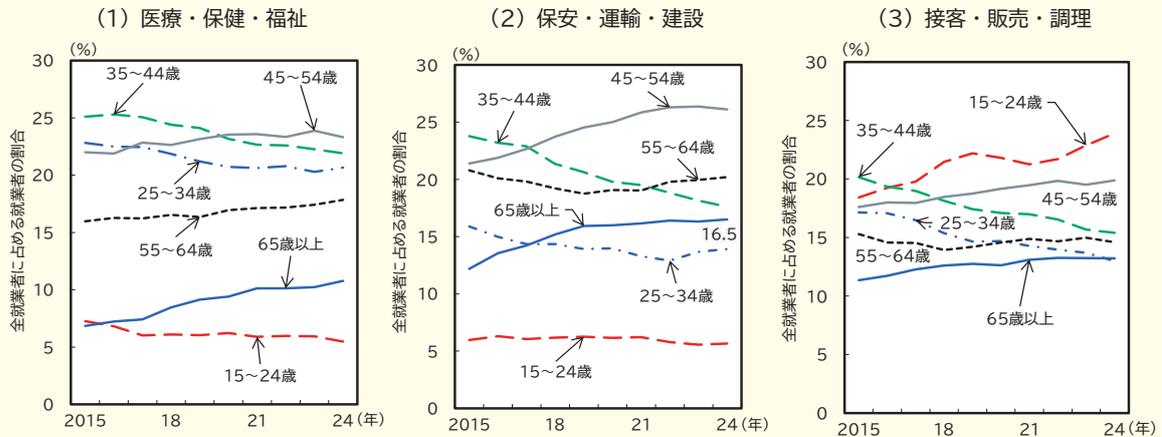


資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 社会インフラ関連職には「保健医療従事者」「介護サービス職業従事者」「保安職業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬従事者」「商品販売従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」を含む。
- 2) 各年齢階級の就業者の割合は、社会インフラ関連職又は非社会インフラ関連職それぞれにおける全体の就業者数に対する、当該年齢階級の就業者数の比率により算出している。

第2-(2)-10図 社会インフラ関連職における年齢構成比の変化（職業グループ別）

○ 就業者の年齢構成について、全年齢に占める65歳以上の割合は、三つの職業グループ全てにおいて上昇傾向。「保安・運輸・建設グループ」では、全年齢に占める65歳以上の割合が特に高くなっている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 社会インフラ関連職のうち「医療・保健・福祉グループ」には「保健医療従事者」「介護サービス職業従事者」を含む。
 2) 社会インフラ関連職のうち「保安・運輸・建設グループ」には「保安職業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「運搬従事者」を含む。
 3) 社会インフラ関連職のうち「接客・販売・調理グループ」には「商品販売従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」を含む。
 4) 各年齢階級の就業者の割合は、各職業グループにおける全体の就業者数に対する、当該年齢階級の就業者数の比率により算出している。

第2節 社会インフラを支える職業の特徴

●社会インフラ関連職の月額賃金は、非社会インフラ関連職より約5万円低い

本節では、社会インフラ関連職の特徴について整理を行う。まずは、処遇面の一つである賃金¹⁰に注目する。社会インフラ関連職のきまって支給する現金給与額¹¹（以下「月額賃金」という。）は約32万円であり、非社会インフラ関連職の約36万円と比べて約5万円低くなっている（第2-(2)-11図（1））。月額賃金を三つのグループ別にみると、「医療・保健・福祉グループ」「保安・運輸・建設グループ」は、それぞれ約33万円で、非社会インフラ関連職よりも低い水準となっており、「接客・販売・調理グループ」は、約27万円と最も低い水準となっている（第2-(2)-11図（2））。

また、年間賞与その他特別給与額¹²（以下「年間特別給与」という。）にも差がみられており、

10 分析対象は一般労働者に限定している。なお、一般労働者には、短時間労働者は含まれていないものの、短時間労働者ではない「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」はともに含まれている。

11 労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。現金給与のみであり、現物給与は含んでいない。

12 調査実施年の前年1年間（原則として1～12月までの1年間）における賞与、期末手当等特別給与額（いわゆるボーナス）をいう。